

(様式①)

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 6項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	市民の健康づくり推進事業	88,214	75,556	83,341	72,739	4,873	2,817	○
2	食育推進事業	4,269	2,553	3,837	2,424	432	129	
3	スポーツ医科学センター運営事業	721,713	721,386	401,398	401,153	320,315	320,233	
4	健康経営企業応援事業	4,552	4,500	4,589	4,540	△ 37	△ 40	○
5	生活保護受給者等の健康支援事業	62,065	15,516	61,671	15,420	394	96	
6	よこはま健康スタイル推進事業	357,384	274,741	363,637	287,618	△ 6,253	△ 12,877	
7	疾病の重症化予防 ～啓発から治療までの 医療的アプローチ～	7,597	3,803	7,989	4,017	△ 392	△ 214	
8	受動喫煙防止対策事業	17,639	10,994	18,000	11,292	△ 361	△ 298	
	計	1,263,433	1,109,049	944,462	799,203	318,971	309,846	

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	7-6-3
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	1	1	1		1
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	3	目
事業名称	市民の健康づくり推進事業			政策番号	7	政策指標	1
				枝番号		前年度事業名称	市民の健康づくり推進事業
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	88,214	11,950		708		75,556
補助事業	53,089	11,950				41,139
単独事業	35,125			708		34,417
令和4年度	83,341	9,917	0	685	0	72,739
増△減	4,873	2,033	0	23	0	2,817

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算															
事業費	75,315			84,585			87,125			88,214			88,214			88,214		
市債+一般財源	68,635			76,509			75,846			75,556			75,556			75,556		
決算	63,701			52,944			56,133											
市債+一般財源	57,639			46,240			50,935											

事業概要	健康増進法に基づく市町村計画として策定した第2期健康横浜21を推進するとともに、第3期計画を策定します。健康寿命を延伸し、いつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目指して、生活習慣病予防等に取り組みます。							
事業開始年度	昭和58年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第2期健康横浜21、よこはま健康応援事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	乳幼児期から高齢期まで、ライフステージを通じ継続して、生活習慣の改善、生活習慣病の重症化予防に取り組むことが大切です。食生活、歯・口腔、喫煙・飲酒、運動、休養・こころといった分野別の取組による健康状態の改善に加え、地域人材を通した人と人とのつながりを重視したアプローチを通じて、市民の健康づくりに取り組む必要があります。 本事業では、健康寿命を延伸し、いつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目的として、平成25年3月に健康増進法に基づく市町村計画として策定した「第2期健康横浜21」を推進するとともに、第3期計画の策定、生活習慣病予防等に取り組みます。 ※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命 男性70.93年(平成22年) 72.60年(令和元年) &lt;全国&gt;72.68年(平成25年) 国民生活基礎調査より 女性74.14年(平成22年) 75.01年(令和元年) &lt;全国&gt;75.38年(平成25年) 国民生活基礎調査より</li> <li>健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 &lt;実績推移&gt;令和2年度2回、令和3年度5回、令和4年度5回(見込)、令和5年度5回(見込)</li> <li>集団健康教育実施事業数 &lt;実績推移&gt;令和2年度104事業、令和3年度98事業、令和4年度及び令和5年度 第2期計画に基づき全区で実施(予定)</li> <li>歯科口腔保健関係事業実施回数 &lt;実績推移&gt;令和2年度371回、令和3年度610回、令和4年度600回(見込)、令和5年度600回(見込)</li> <li>保健活動推進員活動回数 &lt;実績推移&gt;令和2年度4,610回、令和3年度6,492回、令和4年度15,000回(見込)、令和5年度15,000回(見込)</li> <li>食生活等改善推進員活動回数 &lt;実績推移&gt;令和2年度311回、令和3年度501回、令和4年度800回(見込)、令和5年度800回(見込)</li> <li>生活習慣改善相談及び訪問指導 &lt;実績推移&gt;令和2年度900回、令和3年度813回、令和4年度1,690回(見込)、令和5年度1,690回(見込)</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
平均自立期間	単位	目標	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸
	年	実績	(男性) 80.02 (女性) 83.58					
特定健診受診者の生活習慣の改善意欲なしの割合	単位	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
	%	実績	21.4					
オーラルフレイルの認知度	単位	目標	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績	17.5					
事業スケジュール	平成25年度 第2期健康横浜21計画期間開始 平成29年度 中間評価 令和元年度 オーラルフレイル予防推進事業開始 令和3年度 最終評価及び第3期計画策定開始 障害児・者の歯科保健推進モデル事業開始 令和6年度 第3期健康横浜21計画(歯科口腔保健推進計画含む)期間開始予定							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康横浜21推進(計画推進・策定)事業	9,913	2,540	7,373
②	健康横浜21推進(取組テーマ推進)事業	6,533	6,966	▲433	禁煙支援の啓発周知方法見直しによる減
③	健康横浜21推進(歯科口腔保健の推進)事業	16,080	17,347	▲1,267	啓発手法等見直しによる減
④	保健活動推進員事業	29,124	28,156	968	オンライン配信による研修会の開催に向けた経費等により増
⑤	食生活等改善推進員育成支援事業	6,001	5,475	526	関東甲信越ブロック研修会開催による増
⑥	健康づくり事業	20,563	22,857	▲2,294	歯科疾患実態調査対象年度終了による減 栄養法規類集録の見直しによる減
細事業合計		88,214	83,341	4,873	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	岩松 美樹	係長	山田 和子	健康づくり担当 係	溝脇 啓子
--------------------	----	-------	----	-------	-----------	-------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	食育推進事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	1
					1	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,269	1,716				2,553
補助事業	3,433	1,716				1,717
単独事業	836					836
令和4年度	3,837	1,413				2,424
増△減	432	303	0	0	0	129

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	4,040	2,988	1,973
市債+一般財源	4,040	2,988	1,677
決算 事業費	453	1,409	336
市債+一般財源	453	1,409	119

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,269	4,269	4,269
2,553	2,553	2,553

事業概要	第3期横浜市食育推進計画の策定に向けて、食育推進検討部会及び食環境整備検討会を開催します。また、第2期食育推進計画に基づき、各区及び各関連局（経済局、子ども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	食育基本法、食育推進基本計画（国）、横浜市食育推進計画、平成22年8月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。</p> <p>本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、第2期横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。</p> <p>加えて、第3期健康横浜21と一体的に策定する次期横浜市食育推進計画（令和6年度策定予定）の検討のため、食育推進検討部会及び食環境整備検討会を開催します。</p>							
根拠・データ等	<p>○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【出典：食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】 ＜実績推移＞平成25年度 男40.6% 女42.1% 令和2年度 男33.3% 女35.6% ○一日の食塩摂取量【出典：国民（県民）健康・栄養調査（横浜市分）】 ＜実績推移＞平成21、22、23年度 10.7g 平成25、26、27年度 10.3g 平成29、30、令和元年度 9.9g ○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【出典：県民歯科保健実態調査】 ＜実績推移＞平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
食育推進検討部会及び食環境整備検討会開催回数	単位	目標	2	2	5	5	5	5
	回	実績	2	2				
イベント実施・出展回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	1				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成22年度：横浜市食育推進計画（平成22年度～27年度）策定 平成28年度：第2期横浜市食育推進計画（平成28年度～令和5年度） 令和6年度：次期横浜市食育推進計画策定予定（第3期健康横浜21と一体的に策定）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	食育推進計画策定	3,433	2,826	607	計画策定による増
	②	食育啓発事業	836	1,011	▲175	啓発手法の見直し等による減
細事業合計		4,269	3,837	432		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	山寄 信也	係 様田 佳那子

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	スポーツ医科学センター運営事業
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	721,713			327		206,000	515,386
補助事業 単独事業							0
令和4年度	401,398			245		21,000	380,153
増△減	320,315	0	0	82	0	185,000	135,233

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	347,031	380,384	410,839
市債+一般財源	346,808	331,898	353,764
決算	352,084	546,678	404,447
市債+一般財源	351,840	546,433	358,403

令和6年度	令和7年度	令和8年度
807,005	480,464	479,936
806,678	480,137	479,609

事業概要	<p>スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。</p>								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>スポーツプログラムサービスの提供</li> <li>運動療法に係る検査、診断及び指導</li> <li>スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成</li> <li>スポーツ医科学に関する研究</li> <li>スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供</li> <li>センターの施設の提供</li> <li>その他の前各号に準ずる事業</li> </ol>								
根拠・データ等	<p>健康寿命 男性70.93歳（平成22年度）72.60歳（令和元年度） &lt;全国&gt;72.68歳（令和元年度）国民生活基礎調査より 女性74.14歳（平成22年度）75.01歳（令和元年度） &lt;全国&gt;75.38歳（令和元年度）国民生活基礎調査より</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
スポーツプログラムサービスの利用者数	単位	目標	2,176	2,000	2,040	2,080	2,120	2,160	2,200
		実績	884	1,232					
運動療法（MEC）の利用者数	単位	目標	11,000	11,000	11,110	11,220	11,330	11,440	11,550
		実績	5,678	8,617					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで） 【参考】 第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	スポーツ医科学センター運営事業(施設運営費)	721,562	401,398	320,164	新たな機器更新及び電力高騰並びに天井脱落工事実施に伴う損失補償に伴う増
②	スポーツ医科学センター運営事業(人件費)	151	0	151	評価委員会開催による増	
	細事業合計	721,713	401,398	320,315		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	田島 彰	渡邊 楓菜

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 3
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目	枝番号	前年度事業名称 健康経営企業応援事業
事業名称	健康経営企業応援事業 (よこはま健康アクション事業)			政策番号 7	政策指標 1	実施番号 4 実施指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,552	49		3		4,500
補助事業	4,507	49		3		4,455
単独事業	45					45
令和4年度	4,589	49				4,540
増△減	△ 37	0	0	3	0	△ 40

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	7,007	6,470	4,822
算 市債+一般財源	3,504	3,235	4,773
決 事業費	4,944	4,559	4,408
算 市債+一般財源	2,473	2,280	4,359

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,552	4,552	4,552
4,500	4,500	4,500

事業概要	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。また、市が実施する4つの認定・認証制度を全て取得した企業を横浜グランドスラム企業として表彰します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。</p> <p>横浜市の就業人口は169万人(令和2年国勢調査)であることから、企業が行う健康管理の在り方が働き世代の生活習慣病予防、重症化予防には重要であり、本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>そのことから、横浜市中期計画2022-2025においても、政策7「市民の健康づくりと安心の確保」の主な施策の一つとして、「健康経営の普及、取組支援」を位置付けています。</p> <p>また、第2期健康横浜2.1中間評価を踏まえてよこはま健康アクションStage2(平成30年度～)では、働き世代の健康づくりを強化することとし、健康経営(※1)をより推進しています。</p> <p>(※1)「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市景況・経営動向調査(平成30年12月実施 特別調査 健康経営について)</li> <li>「健康経営」に関する取組状況について</li> <li>「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7%</li> <li>横浜市将来人口推計 15歳～64歳</li> <li>2025年：232万人、2035年：211万人</li> <li>横浜健康経営認証新規認証事業所数</li> <li>&lt;実績推移&gt;平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291、令和3年度：230</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜健康経営 認証新規認証 事業所数	単位	目標	40	40	75	75	75	75
	事業所	実績	291	230				
健康経営に何らか の効果を感じてい る認証事業所	単位	目標	-	-	増加	増加	増加	増加
	%	実績	-	76.5				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報</p> <p>平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設(以降、毎年度認証)</p> <p>4月～6月：制度見直し・周知</p> <p>7月～9月：認証事業所募集・支援</p> <p>10月～2月：認証審査・認証</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康経営概念の普及啓発	45	45	0	
②	健康経営の推進	4,507	4,544	▲ 37	委託内容の見直しによる減	
細事業合計		4,552	4,589	▲ 37		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	金子 睦美

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業 (よこはま健康アクション事業)			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
					1	施策指標
						1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	62,065	46,547				15,516
補助事業 単独事業	62,065	46,547				15,516
令和4年度	61,671	46,250				15,420
増△減	394	297	0	1	0	96

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	26,140			26,101			56,779			62,065			62,065			62,065	
市債+一般財源	6,534			6,524			14,198			15,516			15,516			15,516		
決算	事業費	19,360			18,403			46,758										
	市債+一般財源	△999			△57			5,232										

事業概要	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者を対象に、健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行、令和3年1月より必須事業化）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 生活保護受給者は、健康上の課題を抱えているものが多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者の健康支援事業を実施しています。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） 生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。令和3年度から全区に看護職派遣を配置し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策をさらに進めています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内40～64歳の生活保護受給者 &lt;実績推移&gt;元年度22,394人、2年度23,962人、3年度26,248人、4年度26,773人（見込）、5年度27,308人（見込）</li> <li>健診受診勧奨者数 &lt;実績推移&gt;令和3年度 1,514人（令和3年度から集計開始）、4年度2,000人（見込）、5年度2,000人（見込）</li> <li>健診受診者数 &lt;実績推移&gt;元年度 363人、2年度 310人、3年度 566人、4年度1,000人（見込）、5年度1,000人（見込）</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
健診受診 勧奨者数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	-	1,514				
健診受診者数	単位	目標	700	700	1,200	1,000	1,000	1,000
	人	実績	310	566				
保健指導・ 生活支援者数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	80	96				
事業スケジュール	<p>平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施）</p> <p>平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開</p> <p>平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置</p> <p>令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化</p> <p>令和3年度～：看護職派遣を全区生活支援課に拡充、全部改正した事業手引きにより実施中</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健診受診勧奨	51,024	51,024	0	
	②	保健指導・生活支援	11,041	10,647	394	市役所外会場でのWEB会議用機器購入による増
	細事業合計		62,065	61,671	394	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	須藤 理豪

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				4						
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目	枝番号	前年度事業名称						
事業名称	よこはま健康スタイル推進事業				政策番号	7	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	357,384			82,643		274,741
補助事業 単独事業						0
令和4年度	363,637			76,019		287,618
増△減	△ 6,253	0	0	6,624	0	△ 12,877

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	328,104	361,513	374,003
算 市債+一般財源	305,895	297,242	295,720
決 事業費	368,130	346,920	359,756
算 市債+一般財源	288,673	267,812	277,113

令和6年度	令和7年度	令和8年度
357,384	357,384	357,384
274,741	274,741	274,741

事業概要	よこはま健康スタイルとは市民等が健康ライフスタイルを実践するきっかけや継続を後押しするため、健康づくりや社会参加等に取り組むことで、その活動に応じてポイント等が貯まり、たまったポイント等を物品の交換等に活用できる仕組みを提供し、日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組んでいただく事業です。具体的には「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」（介護保険事業費会計で実施）の2事業を実施します。								
事業開始年度	平成26年度								
根拠法令・方針決裁等	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領（歩数計・スマートフォン歩数計アプリ）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①「よこはま健康スタイル」は健康寿命の延伸を目指し、市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める環境を提供し、健康ライフスタイルの浸透を図ることを目的としており、「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」（介護保険事業費会計で実施）の2事業を実施します。</p> <p>②その中で「よこはまウォーキングポイント」は、生活習慣病やロコモティブシンドローム予防が求められる市民の皆様、とりわけ健康づくりに関心はあるものの、取り組めていない方々へ、楽しみながら継続的に健康づくりを取り組むことができる環境を提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることを目的としています。</p> <p>「よこはまウォーキングポイント」参加者へのアンケート調査の結果、参加前ロコモティブシンドロームだった人のうち、5年連続で20%以上の人が参加後は改善したと回答しているほか、参加後に外出が増えたと回答した人が4年連続で40%以上となっています。加えて、研究機関との事業検証の結果、高血圧の新規発症抑制や高齢者の運動機能維持への効果も確認されています。この結果を受け、ウォーキングと血圧測定の習慣化を後押しする取組も実施しています。</p> <p>また、コロナ禍で外出機会が減少し、身体活動の低下による健康への影響も懸念される中で、ウォーキングは密を避けて1人や少人数でも行える運動のため、コロナ禍の健康づくりとしても有効です。</p>								
根拠・データ等	よこはまウォーキングポイント参加登録者数（令和4年6月末時点） 355,305人（歩数計：311,778人 アプリ：80,569人（歩数計重複参加者37,042人含む） ※類似の健康ポイント事業については、埼玉県（埼玉県コパト健康マイレージ）や大阪府（おおさか健活マイレージアスマイル）をはじめ、多くの自治体に取り組んでいます。 ※研究機関との事業検証では、60歳代の男女でよこはまウォーキングポイントに3年間継続して参加した人は未登録の人に比べ、高血圧の新規発症者が相対的に12.3%少ないという結果が出ました。また、高齢者の1日の歩数が約360歩増加し、運動機能低下の程度とうつ傾向も抑制されました。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	単位	目標	44	45	43	43	44	45	45
	%	実績	43.0	42.0					
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数（歩数計からアプリへの移行者含む）	単位	目標	25000	25000	15000	14000	13000	12000	10000
	人	実績	17502	19173					
事業スケジュール	<よこはまウォーキングポイント> 平成26年度 11月事業開始 平成28年度 6月参加対象年齢拡大（40歳以上⇒18歳以上） 平成30年度 アプリ運用開始 令和4年度 バイタルデータ入力機能追加、ウェアラブル端末との連携開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	よこはまウォーキングポイント	357,384	363,637	▲ 6,253	事業検証を縮小することによる減
	細事業合計	357,384	363,637	▲ 6,253		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	阿部 響	池田 達哉	岩村 あすか

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	-----
事業名称	疾病の重症化予防～啓発から治療までの医療的アプローチ～（よこはま健康アクション事業）			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
					1	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,597	3,769		25		3,803
補助事業	7,539	3,769				3,770
単独事業	58			25		33
令和4年度	7,989	3,957		15		4,017
増△減	△ 392	△ 188	0	10	0	△ 214

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	8,855	8,994	8,563
市債＋一般財源	8,844	4,490	4,292
決算 事業費	5,829	5,946	6,532
市債＋一般財源	5,829	1,883	2,312

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,597	7,597	7,597
3,803	3,803	3,803

事業概要	糖尿病の重症化を予防し、人工透析の導入を遅らせることにより、生活の質の向上、健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。なお、この事業は7款8項1目にある疾病対策推進事業及び国保事業と合わせて1つの事業として、よこはま健康アクション事業に位置付けられています。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、国民健康保険法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>①背景・課題の分析 糖尿病は、早期からの適切な治療を怠ると、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、人工透析が必要になるなど、生活の質や医療経済面に大きな影響を与えます。そのため、糖尿病の発症予防、重症化予防を行うことで、糖尿病の合併症発症・人工透析への移行を予防していく必要があります。</p> <p>②事業目的・効果(必要性) 本事業では、国保データベース（KDB）などを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて、健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医療機関と区健康づくり係が連携して、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導の実施や、集団を対象とした健康教育事業などの保健指導の実施により、疾病の重症化予防や、早期発見につなげます。 糖尿病の合併症発症・人工透析への移行を予防することで、生活の質の向上、健康寿命の延伸を図ります。</p>							
根拠・データ等	【根拠法令】健康増進法、国民健康保険法 【根拠とするデータ】横浜市健康に関する市民意識調査、国保データベース、衛生研修所に依頼した重症化予防事業の評価分析結果など。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合	単位	目標	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減
	%	実績	26.9					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成30年度～ 糖尿病等の重症化予防事業を18区にて実施 令和2年度～ 国保特定健診受診者へのダイレクトメール全市展開 令和3年度～ 受診勧奨チラシのダイレクトメール封入実施							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	糖尿病等の重症化予防事業(保健事業課)	7,597	7,989	▲ 392	消耗品費等削減による減
	細事業合計	7,597	7,989	▲ 392	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	須藤 理凜

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 5					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 5					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目	枝番号	前年度事業名称 受動喫煙防止対策事業					
事業名称	受動喫煙防止対策事業			政策番号	7	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	17,639	6,607				10,994
補助事業	10,271	6,607		38		3,626
単独事業	0					0
令和4年度	18,000	6,685		23		11,292
増△減	△ 361	△ 78	0	15	0	△ 298

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	31,968			42,660			23,746			18,000			18,000			18,000	
市債+一般財源	15,982			21,314			16,659			11,292			11,292			11,292		
決算	17,610			36,256			18,886											
市債+一般財源	1,628			22,920			11,799											

事業概要	望まない受動喫煙の防止を目的として、健康増進法に基づく事業所への指導等を実施し、ルールが順守される環境づくりを推進するとともに、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識のさらなる向上を図ります。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>健康増進法(以下「法」)の改正により、受動喫煙防止措置の推進が地方公共団体の責務とされ、本市には受動喫煙防止に関する啓発や指導等を行う義務があります。</p> <p>法では、学校や病院、行政機関等は「第一種施設」として原則敷地内禁煙、それ以外のほぼ全ての施設が「第二種施設」として原則屋内禁煙とされており、令和元年度以降、本市でもそれらについて啓発や指導を進めてきました。</p> <p>法認知の広がりを受け、市民から受動喫煙に関する多くの通報が寄せられるようになり、令和元年度9件だったものが令和2年度には430件に急増、令和3年度には327件となっています。令和4年度も前年同等のペースで通報が寄せられているため、指導等の迅速な対応を継続する必要があります。また、受動喫煙対策が不十分な事業所の潜在的な存在が見込まれるため、飲食店を中心に状況を調査するとともに、積極的な啓発や巡回指導を通じ、対策を促していく必要があります。</p> <p>また、法では禁煙とされていない、屋外等での受動喫煙についてご意見が多く寄せられていることから、法に定めのある「喫煙時における受動喫煙防止の配慮義務」について、集中的な周知啓発を実施し、その認知度向上を図るとともに、特に配慮が必要な子どもたちを守るメッセージを重点的に発信し、受動喫煙防止に向けたさらなる気運の醸成を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数 令和2年度 430件 令和3年度 327件</li> <li>・健康増進法内容の認知度(令和3年度第14回ヨコハマアンケート「受動喫煙に関するアンケート」より算出) 人が複数集まる場所では原則屋内禁煙55.8% 喫煙時における受動喫煙防止の配慮義務34.2%</li> <li>・屋外等での受動喫煙に関する御意見 令和2年度430件 令和3年度479件</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
2週間以内の 通報初動対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100					
喫煙時の配慮義務 認知度	単位	目標	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績	22.6	34.2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度：事業開始、7月：健康増進法一部施行(第一種施設への指導等開始)</li> <li>・平成2年度：健康増進法全面施行(第二種施設への指導等開始)、飲食店標識調査</li> <li>・令和3年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査</li> <li>・令和4年度：指導等継続、飲食店標識調査</li> <li>・令和5年度：指導等継続、飲食店標識調査</li> <li>・令和6年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	法対応状況の確認・指導等	10,271	10,372	▲ 101	人件費見直しによる減
②	受動喫煙防止に関する周知啓発		4,628			事業見直しによる減
③	施設等調査		3,000			
	細事業合計		17,639	18,000	▲ 361	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当係
	阿部 響	和泉 大	杉田 瑠偉